

第5次湖西市男女共同参画推進計画の策定について

1 計画策定の趣旨

湖西市では、平成 13（2001）年4月に「男女共同参画プラン「女（ひと）と男（ひと）プランこさい」を策定し、平成 23（2011）年3月には「第2次男女共同参画推進計画」、平成 28（2016）年3月には、「第3次湖西市男女共同参画推進計画」、令和3（2021）年3月には、「第4次男女共同参画推進計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて施策を積極的に展開してきた。

現行の第4次推進計画の計画期間が令和7（2025）年度末で終了することを踏まえ、社会情勢の変化や市を取り巻く環境に対応するために、「第5次男女共同参画推進計画」を策定する。

2 計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」の第14条第3項の規定に基づいた計画として、「湖西市男女共同参画推進条例」を定め、計画策定しており、国の「男女共同参画基本計画」及び静岡県の「静岡県男女共同参画基本計画」と整合を図り、「湖西市DV防止基本計画」、「湖西市女性活躍推進計画」「湖西市困難な問題を抱える女性支援基本計画」を包含している。また、「湖西市総合計画」や市の諸計画との調和が保たれた計画である。

3 計画の構成と計画期間

- ・基本構想…男女共同参画社会実現に向けての考え方や理念
- ・実施計画…施策の基本的方向、具体的な取組み

年 度	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
経過年数	1	2	3	4	5	6	7	8
基本構想	計画期間 8 年間							
実施計画	前期計画 4 年間				後期計画 4 年間			

4 国や県の動向

(1) 国の動き

令和2年12月に「第5次男女共同参画基本計画」が閣議決定され、「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるように」といった目標を掲げて各種施策に取り組んでいる。

(2) 関連法の制定・改正(抜粋)

- ・政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（R3.6施行）



- ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（R4.4～段階的施行）
- ・性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（R5.6施行）
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（R6.4施行）

(3) 静岡県の動き

令和3年2月に「第3次静岡県男女共同参画基本計画」が策定され、「女性活躍の促進」「女性防災リーダーの育成」や「性の多様性への県民理解の促進」といった施策に取り組んでいる。

5 今後のスケジュール

時期	男女共同参画推進計画
R7. 3	アンケート調査結果公表
R7. 5. .20	庁内推進委員会（関係課長） <ul style="list-style-type: none"> ・第5次湖西市男女共同参画推進計画の策定について ・湖西市男女共同参画推進計画の見直しの方向性について ・第4次湖西市男女共同参画推進計画の状況について ・令和6年度男女共同参画実態調査結果について
R7. 7. 4	男女共同参画職員研修（関係課長・各課係長級1名）【7.4】
R7. 7. 4	第1回男女共同参画審議会（7.4） <ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の現状と課題 ・計画の見直し方針と骨子案説明
R7. 7～8	各課へ素案（取組内容）の作成依頼 各課調整（素案とりまとめ後、状況に応じてヒアリング実施）
R7. 10	第2回男女共同参画審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・素案（取組内容）の検討
R7. 11	パブリックコメントの実施
R8. 1	第3回男女共同参画審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの意見反映確認
R8. 2以降	計画完成・公表

6 策定体制

主体	役割
男女共同参画審議会	実態調査、計画の骨子や素案に対する助言等
市(市民課)	実態調査の実施、計画の骨子や素案作成、パブリックコメントの実施等
市(庁内委員会・各課)	実態調査の調査票案の確認、各課取組み内容の検討等
受託事業者	実態調査の実務(アンケートの回収、分析、報告書の作成)、計画冊子の作成等